

5 芦環環第 808 号  
令和 5 年 8 月 31 日

芦屋町環境審議会会長 様

芦屋町長 波多野 茂丸

第 2 次芦屋町環境基本計画の策定について（諮問）

芦屋町環境審議会設置条例（平成 25 年 3 月 22 日条例第 8 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、今後の本町における良好な環境の保全と創造に向けた環境行政を推進するための基本的な方向性を示す第 2 次芦屋町環境基本計画を策定するにあたり、貴審議会の意見を求めます。